

「語学指導等を行う外国青年招致事業」の概要 〔JET (The Japan Exchange and Teaching) プログラム〕

- 1 JETプログラムは、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を通じて、我が国と諸外国との相互理解を増進し、もって我が国の国際化の促進に資するため、外国青年を招致する事業。
- 2 語学指導（英語など）に従事する外国語指導助手（ALT）は、小学校、中学校及び高等学校において日本人外国語教員と協力して協同授業（チーム・ティーチング）を実施。

〔この事業では、外国語指導助手の他に、国際交流活動に従事する国際交流員及びスポーツ国際交流員も招致している。〕

- 3 この事業は、昭和62年度から、地方公共団体を事業主体として、文部科学省、総務省、外務省の協力のもとに推進しており、3省の役割は次のとおり。

(1) 文部科学省

- ・外国語指導助手に対する学校教育に関する研修、指導等を実施。

(2) 総務省

- ・都道府県又は指定都市の配置活用計画に基づき、国別招致計画を策定。
- ・本事業に係る報酬、旅費等の必要な経費について、地方交付税措置。

(3) 外務省

- ・国別招致計画に基づいて、外国での募集・選考を在外公館を通じ実施。

なお、本事業は、財団法人自治体国際化協会が、選考された参加者の地方公共団体への配置など、JETプログラムの実施に必要な業務を担当。

【平成22年7月1日現在】

区 分	新規招致者	昨年度からの継続	計
外国語指導助手 (ALT)	1, 524人	2, 450人	3, 974人 (-89)
国際交流員 (CIR)	134人	220人	354人 (-12)
スポーツ国際交流員 (SEA)	2人	4人	6人 (-1)
計	1, 660人 (+74)	2, 674人 (-176)	4, 334人 (-102)

() は前年比